

開業時に必要な手続き・届出の例（一覧表）

開業時には主に下記の届け出が必要になり、一覧表にも収まらない届け出も多数あります。

私たちはお客様に必要な届出を内容、業務形態、法人個人の別、労働者の有無に合わせて迅速かつ確実に
行いますので、弊社にご相談ください。

◆税務関連で必要な届出の例

種別	手続き	届出先	どのようなときに	届出期限
法人	法人設立届出書	税務署	法人を設立したとき	2か月以内
法人	法人設立・設置届出書	県・市	法人を設立したとき	速やかに
法人・個人	給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書	税務署	給与を支払う場合	1か月以内
法人	青色申告の承認申請書	税務署	青色申告を選択するとき	設立日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日のいずれか早い日の前日まで
法人・個人	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書	税務署	源泉所得税の納期の特例を申請するとき	速やかに
法人・個人	棚卸資産の評価方法の届出書	税務署		設立第1期の確定申告書提出期限
法人・個人	減価償却資産の償却方法の届出書	税務署		設立第1期の確定申告書提出期限
個人	個人事業の開業・廃止等届出書	税務署	個人事業を開始したとき	事業開始1か月以内
個人	所得税の青色申告承認申請書	税務署	青色申告を選択するとき	青色申告をしようとする年の3月15日まで又は開業後2か月以内
個人	青色専従者給与に関する届出、変更届出書	税務署	給与を支払う場合	青色事業専従者給与額を必要経費に算入しようとする年の3月15日まで（その年の1月16日以後に開業した人や新たに専従者がいることとなった人は、その開業の日や専従者がいることとなった日から2月以内）



税務・労務・法務・保険のプロ集団

DAIICHI GROUP

Tel.054-246-2433 (代表)

◆許認可関連で必要な手続きの例（※静岡県の場合）

業種	許認可名	申請先	どのようなときに
建設業	建設業許可	静岡県庁	500万円以上の工事を請け負う（いわゆる金看板）とき
産廃業	産業廃棄物収集運搬業許可	県内健康福祉センター	他者の廃棄物を処理するとき
運送業	一般貨物自動車運送事業許可	静岡運輸支局	お客様の荷物を有償で運ぶ（いわゆる緑ナンバー）とき
古物商	古物商許可	警察署 生活安全課	古物を自らまたは他人の委託を受けて売買または交換をする営業をするとき

◆社会保険・労働保険関連で必要な手続きの例

種別	手続き名	届出先	どのようなときに	届出期限
法人・常時5人以上使用する個人	新規適用届	年金事務所	事業所を設立したとき	5日以内
法人	健康保険厚生年金保険資格取得届	年金事務所	常時使用する者がいるとき	5日以内
法人	被扶養者異動届	年金事務所	被扶養者がいるとき	5日以内
法人・個人	労働保険関係成立届	労働基準監督署	労働者を雇用するとき	翌日から10日以内
法人・個人	労働保険概算保険料申告書	労働基準監督署	労働者を雇用するとき	翌日から50日以内
法人・個人	労災保険特別加入申請書	労働基準監督署	中小事業主・一人親方が労災保険に加入するとき	前日まで
法人・個人	雇用保険適用事業所設置届	ハローワーク	労働者を常時使用するとき	翌日から10日以内
法人・個人	雇用保険資格取得届	ハローワーク	労働者を常時使用するとき	翌月10日まで
法人・個人	時間外・休日労働に関する労使協定	労働基準監督署	時間外・休日労働を行うとき	事前に



税務・労務・法務・保険のプロ集団

DAIICHI GROUP

Tel.054-246-2433 (代表)